

令和5年7月8日

弓道教室を受講中の皆様へ

名古屋瑞穂弓道会

### 名古屋瑞穂弓道会準会員のご案内

弓道教室もそろそろ終わりが見えてきました。毎年、「弓道教室終了後も弓道を続けたい」「弓道を続けるか迷っている」という方がいらっしゃいます。当弓道会ではそうした方のために、準会員制度を設けていますのでご案内します。

準会員として入会すると、下記の内容で、施設や道具の利用、指導を受けることができます。

(入会希望の方は、別途申し込み用紙を記入して頂きます)

#### 【弓道教室アフターフォロー 8月～9月】

引き続き行射や体配を学びます。この間に道具の取り扱い方や稽古方法の習得を目指します。

日 程：8月：5日・19日・26日

9月：2日・9日・16日・30日 計7回(予定)

時 間：13時～15時

費 用：1,000円(準会員会費として)

道 具：施設の道具を利用できます。別紙参照

講 師：弓道教室講師及び弓道会会員が指導にあたります。

※ 9月末を目途に、今後継続するかどうかの判断をしていただきます。

#### 【アフターフォロー終了後 10月～3月】

アフターフォロー終了後は、自分の生活スタイルに合わせて都合のよい時間帯に稽古をします。指導は、そこに居合せた弓道会の会員が適宜行います。

なお、危険防止のため、教室から始めた方は指導者がいない場合は稽古できません。

経験者でご自分の道具を持っている方はその限りではありません。

費 用：道場の個人利用料(料金は受付でお支払い下さい。)

※ 弓道会専用利用日は無料で利用できます。

道 具：消耗品(碟、矢など)を各自で購入します。

弓は3月までは施設のものを利用することができます。その後の事をご相談下さい。

#### 【翌年度(4月)以降】

継続を希望する方については、正会員としての入会をご案内します。(準会員として翌年度の継続は不可)

正会員として登録すると、審査を受けたり、例会や大会に参加することができます。

入会金・年会費、規約等につきましては名古屋瑞穂弓道会のホームページをご覧ください。

問い合わせ 副会長(教習担当) 林 理恵